

農薬グリホサート残留の懸念

学校給食の安全確保を



大畑 農民連食品分析センターの検査で、輸入小麦使用の市販食パンや学校給食(パン・県外)でグリホサートなどの残留農薬が検出されたものがある。国産小麦や有機小麦使用のものからは検出されていない。本市の学校給食用パン等の安全性確保はどうか。国産小麦パンや米粉パンを提供できないか。TPP・日欧EPA・日米FTA等の協定により、国内小麦の生産が大幅に減少し、その他の農畜産物の多くも減少すると予測されている。また、地元農産物を優先的に取り扱つことができなくなるおそれもある。協定が学校給食に与える影響と対策を問う。

答弁 広島県学校給食会によると、パンにはアメリカ産・カナダ産等の小麦を製粉したものを使用し、食品衛生法の残留農薬基準等に適合し、厚労省のモニタリング検査で監視、安全性は確保されていると認識している。国産・県内産で必要量確保は難しい。パンの小麦粉は外国産が主だが、その他の小麦粉は広島県産を使用している。食材には積極的に国産・地場産物を使用している。協定の影響があるとするれば、対策は国レベルで施されるべきもの。影響は常に注視し、地場産物の安定的な調達を目指し、関係機関と協力していく。

グリホサートは除草剤「ラウンドアップ」という商品名で売られています。発がん性等が疑われ、全面禁止や輸入禁止の措置をとる国が増えています。収穫前に除草剤を撒く「プレハーベスト」が広く行われており、2013〜2017年の検査でアメリカ産小麦の9割・カナダ産小麦のほぼすべてからグリホサート残留が確認されましたが、農水省は基準値内として数値を公表していません。厚労省は2017年、アメリカ基準に合わせ、輸入小麦の残留農薬基準を5ppmから30ppmに緩和しました。「基準値内だから安全」でいいのでしょうか？

ナダ産小麦のほぼすべてからグリホサート残留が確認されましたが、農水省は基準値内として数値を公表していません。厚労省は2017年、アメリカ基準に合わせ、輸入小麦の残留農薬基準を5ppmから30ppmに緩和しました。「基準値内だから安全」でいいのでしょうか？

太陽光発電設備

環境基準や情報公開を条例で規定すべき

大畑 対策を求めてきたが、市は「国や県の動向を注視する」として今日まで来ている。本市内で、管理上の問題が生じている箇所の現状と市の対応は。

環境省の太陽光発電施設等に係る環境影響評価施行令改正の検討内容では法アセスの対象は大規模なものに限定される。県と連携し条例や要綱など有効な対策を。

答弁 大規模なもの以外で市が把握している農地転用を伴ったものは、平成24年度から現在まで159件。このうち

33か所で草が繁茂するなど苦情があり、改善された。農業委員会では転用に際し、周辺農地の営農条件に支障を生じないよう依頼している。

当面は関係機関で対応

県で条例等による対策検討の情報は無い。来年のFIT(固定価格買取)法改正で、今後の程度新たな計画が認定されるのか不透明。当面、佐伯地域など、宅地造成工事規制区域外での造成についても適切な指導ができるよう、開発指導要綱の適用範囲を拡大することについて対応したい。

学校給食パンのグリホサート残留検査

県	パンの種類	小麦粉の配分割合	残留濃度
A	コッペパン	輸入8割	0.05
		国産2割	
B	コッペパン	輸入のみ	0.04
C	コッペパン	国産のみ	検出せず



食パン(市販)のグリホサート残留検査 2019年4月公開

商品	食パン(全粒粉入)	食パン(全粒粉)	食パン(全粒粉)	食パン(全粒粉)	食パン	食パン	食パン	食パン(国産小麦)	食パン	食パン	食パン(国産小麦)	食パン(有機小麦)	食パン(十勝小麦)
製造	A社	B社	B社	C社	B社	B社	A社	A社	D社	E社	F社	G社	G社
残留農薬	0.15	0.18	0.17	0.23	0.10	0.07	0.07	検出せず	0.07	0.08	検出せず	検出せず	検出せず

地球温暖化・マイクロプラスチック海洋汚染問題
焼却ごみ減量・脱プラスチックへ



大畑 家庭ごみ有料化の説明会では、有力化に納得できないとの意見も出された。聞くが、市民の理解を得ていると判断しているのか。

の現状や減量化・資源化の取り組み方法について丁寧に説明し、ご理解と協力をお願いしている。意見や要望等は取りまとめてホームページで公表する。

マイクロプラスチック海洋汚染・地球温暖化ほか、課題は多い。2015年パリ協定で、日本の約束草案では2030年度の温室効果ガス排出量を、2013年度比で26%減としており、一般廃棄物焼却量を大幅に削減しなければならぬ。温室効果ガス中、最大はプラスチック焼却によるCO2とされている。廃プラスチック削減、脱プラスチックへの市の取り組みは。

分別徹底、3Rの実施により、令和4年度までに排出量一人1日700gに削減する目標達成に向けて努力したい。国の政策や事業者の取り組みによる国内資源循環体制の構築が必要である。有効なりサイクル方法が確立されれば検討したい。マイクロプラスチック問題はレジ袋の廃止、マイバッグ持参の徹底、使い捨てプラスチック製品の使用削減、限定7品目の分別徹底による資源化で、削減に取り組んでいきたい。

